

令和 4 年
第 3 回八雲町議会臨時会
議 題

開会 令和 4 年 3 月 28 日
閉会 令和 4 年 月 日

八 雲 町

令和4年第3回八雲町議会臨時会議件一覧

[illegible]

議案第 1 号

八雲町サーモン種苗生産施設条例

(設置)

第1条 トラウトサーモン（以下「サーモン」という。）種苗を生産供給し、サーモン養殖漁業の振興に資するため、八雲町サーモン種苗生産施設（以下「サーモン種苗施設」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 サーモン種苗施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
八雲町熊石サーモン種苗生産施設	八雲町熊石鮎川町 189 番 43

(業務)

第3条 サーモン種苗施設は、次の業務を行う。

- (1) サーモンの孵化、中間育成及びサーモン種苗の供給に関する業務
- (2) その他サーモン種苗の生産供給に関する業務

(管理)

第4条 サーモン種苗施設の管理運営は、八雲町とする。

(職員)

第5条 サーモン種苗施設に必要な職員を置く。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月28日提出

八雲町長 岩 村 克 詔

